



しずおかけんりつ い いんかい
静岡県教育委員会から、2023年4月に開校する「静岡県立ふじのくに中学校（夜間中学）」
の入学希望者募集についてお知らせが届きました。詳しく知りたい人は、静岡県立ふじのくに中
学校のホームページを見てください。ここでは、内容の一部を紹介します。

2023年4月 「静岡県立ふじのくに中学校（夜間中学）」が開校します。

静岡県立ふじのくに中学校は、いろいろな理由で小学校や中学校を卒業できなかった人や、不登校などの理由で、十
分な勉強ができないまま中学校を卒業した人たちが、中学校の勉強を学び直すための学校です。

日本語の勉強だけをする学校ではありません。中学校の勉強をする学校です。

開校時期：2023年4月

場 所：【磐田本校】 磐田市「天平のまち」3 F 内 （磐田市中泉1-6-16）
【三島教室】 三島市 静岡県立三島長陵高等学校 6 F 内 （三島市文教町1-3-93）

対 象：次のすべての条件を満たす人

- ・2023年4月1日時点で静岡県内に住んでいる人
- ・2023年4月1日時点で15歳以上の人
- ・日本や海外で9年間の普通教育を修了していない人、または不登校などで十分に教育を受けない
まま中学校を卒業した人
- ・外国籍の場合、在留カードを持っている人で、在留資格が「留学」ではない人

入学希望者説明会：
磐田本校 6月17日（金）午後 5：30～7：00
6月25日（土）午後 2：00～3：30
三島教室 6月18日（土）午後 2：00～3：30
6月24日（金）午後 5：30～7：00

※説明会の参加方法：参加を希望する日の前日正午までに、ふじのくに中学校ホームペー
ジの入学希望者説明会申込みフォームから申し込んでください。

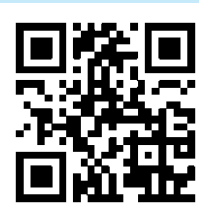
入学志願の受付期間：7月1日（金）から7月8日（金）まで

詳しくはホームページの募集要項を確認してください

問い合わせ：静岡県教育委員会 義務教育課
電話番号 054-221-3106

メールアドレス kyougi_gimu@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ https://fujinokuni-jhs.jp



～令和4年度 留学生就職支援講座 イベント予定表～

就職活動は何をしたらいいの？静岡県にはどんな企業があるの？

留学生のみなさんの就職活動を応援するための講座を開催します！ぜひ参加してください！

NO	イベント名	月日・時間	内容等	実施
1	留学生のための就職支援講座Ⅰ 「静岡県の経済・産業」	6月4日(土)(静岡) 13:00～14:30	静岡県の地域の産業の特徴、 県内企業の特徴	SIR (静岡県国際交流協会)
		6月22日(水)(浜松) 16:00～17:30		
2	留学生のための就職支援講座Ⅱ 「静岡県企業について」	6月4日(土)(静岡) 14:40～16:10	静岡県企業の魅力、 地域が求める人材について	SIR (静岡県国際交流協会)
		7月13日(水)(浜松) 10:30～12:00		
3	留学生のための就職支援講座Ⅲ 「在留資格について 就職活動の基礎知識」	6月4日(土)(静岡) 10:00～12:00	在留資格、就職活動の流れや 基礎知識について	SIR (静岡県国際交流協会)
		7月30日(土)(浜松) 10:00～12:00		
4	留学生のための就職支援講座Ⅳ 「OB/OGに聞く・交流会」	11月19日(土)(浜松) 10:00～12:00	留学生の先輩の体験談、交流会	SIR (静岡県国際交流協会)
		11月26日(土)(静岡) 10:00～12:00		
5	「静岡県の企業を知る」 企業見学ツアー	夏休み中予定	企業見学1日バスツアー	SIBA (静岡県国際経済振興会)
6	留学生のための就職支援講座Ⅴ 「面接マナー・面接体験」	11月19日(土)(浜松) 13:30～16:30	面接のマナーや所作について、 面接体験	SIR (静岡県国際交流協会)
		11月26日(土)(静岡) 13:30～16:30		
7	グローバル人材&静岡県企業交流会	6月8日(水)(浜松) 15:00～18:00	各社ブースにて 企業担当者と面談会	SIBA (静岡県国際経済振興会)
		7月15日(金)(静岡) 16:00～19:00		
		9月16日(金)(三島) 15:00～18:00		
8	企業訪問・仕事体験	2月15日(水) 予定	企業を訪問、1日仕事体験 自己紹介やプレゼンテーション	SIR (静岡県国際交流協会)

予定が変更する可能性があります。詳しくは留学生就職支援サイトを確認してください。

就職活動に役立つ情報を掲載中！

→ <http://www.sir.or.jp/exchange/student/employment/>



問合わせ：(公財) 静岡県国際交流協会

TEL：054-202-3411 E-mail：sir02@sir.or.jp

主 催： ふじのくに地域・大学コンソーシアム

実 施：(公財) 静岡県国際交流協会、(公社) 静岡県国際経済振興会

公益財団法人
ふじのくに
地域大学
コンソーシアム
The Consortium of Universities &
Local Communities in Shizuoka



フジドリームエアラインズ
☎ 0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、
営業時間 7:00～20:00(年中無休) 050-3852-1669をご利用ください。
URL www.fujidream.co.jp



エスパルスドリームプラザ
☎ 054-354-3360
URL www.dream-plaza.co.jp



フェルケル博物館
☎ 054-352-8060
URL www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/



鈴与グループ

外国人のための無料相談会



日本の生活で、わからないことや困ったことを、弁護士などの専門家に相談ができます。通訳があります。お金はかかりません。秘密は守ります。



社会保険労務士相談会

開催日

毎月第3火曜日の午前

6月は6月21日 火曜日

時間

10:00 ~ 12:00

相談できること

仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、労災保険、健康保険、年金について



弁護士相談会

開催日

毎月第2・月末の水曜日

6月は6月8日、6月29日 水曜日

時間

13:00 ~ 16:00

相談できること

在留資格、労働問題、離婚、家庭問題などあらゆる法律相談



行政書士相談会

開催日

毎月月末の水曜日の午前

6月は6月29日 水曜日

時間

10:00 ~ 12:00

相談できること

在留資格、離婚など



入国管理局相談会

開催日

毎月第3火曜日の午後

6月は6月21日 火曜日

時間

13:00 ~ 16:00

相談できること

在留資格



会場

静岡県国際交流協会 会議室 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

対象

外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人

参加費

無料

定員

午前3人、午後3人

通訳

ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語

申込方法

事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。

相談方法

ビデオ電話、電話、または直接会って相談ができます。

その他

相談日の前の日にもう一度連絡をください。来れない場合はかならず連絡ください。

静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ

電話番号：054-204-2000

メールアドレス：sir07@sir.or.jp

Facebook：Adviser Shizuoka

Messenger：@adviser.shizuoka

English

Free Consultation with a Certified Administrative Procedures Legal Specialist (Hamamatsu)

Free consultation services with a Certified Administrative Procedures Legal Specialist. You can consult about residency, vehicle registration, nationality, marriage, divorce etc. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese and Indonesian. For other languages, please contact HICE.

●When: June 4, Saturday, June 23, Thursday, 13:00~16:00

●Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)

●Who can consult: Foreign residents and/or their representative

●Fee: Free

●Limit: 4 people (Please apply)

●Application: Please make a reservation at least 3 days in advance.

●Contact: HICE

●Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

●When: June 8, Wednesday, 13:00~16:00

●Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)

●Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.

●Fee: Free

●Limit: 3 people

●Application: Please make a reservation in advance.

●Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA

●Phone: 054-204-2000

●Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation by a Lawyer (Hamamatsu)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese and Indonesian. For other languages, please contact HICE.

●When: June 11, Saturday, June 30, Thursday, 13:00~16:00

●Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1

Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)

●Who can consult: Foreign residents and/or their representative

●Fee: Free

●Limit: 6 people (Please apply)

●Application: Please make a reservation at least 3 days in advance.

●Contact: HICE

●Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a labor and social security attorney. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

●When: June 21, Tuesday, 10:00~12:00

●Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)

●Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.

●Fee: Free

●Limit: 3 people

●Application: Please register in advance by contacting us.

●Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA

●Phone: 054-204-2000

●Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation by an Immigration bureau staff (Shizuoka)

Nagoya Regional Immigration Bureau will hold a free consultation for foreign residents in Shizuoka Prefecture. Consultation regarding visa problems even online is available for free. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: June 21, Tuesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Fee: Free
- Limit: 5 people
- Application: Please make a reservation in advance.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with an administrative scrivener and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: June 29, Wednesday, 10:00~12:00 (Administrative scrivener), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please make a reservation in advance.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

イベント・催し EVENTS & ENTERTAINMENT

ポルトガル図書コーナー

ポルトガルはどんな国？料理、旅、写真集、歴史、文学などポルトガル語について多角的に知ることができる図書が揃います。

- 開催日／6月1日 水曜日～7月15日 金曜日
- 会場／熱海市立図書館（熱海市上宿町14-20）
- 連絡先／熱海国際交流協会（熱海市役所生涯学習課内）
- 電話番号／0557-86-6233
- メールアドレス／kokusai@atami-ai.jp

「ポルトガルと熱海」パネル展示

ポルトガルの街を美しく飾る装飾タイル。アズレージョがどのように発展し、日常に溶けこんできたかの歴史を紹介するパネル展です。期間中ポルトガル雑貨やタイルの販売をします。詳しくは協会のホームページをご覧ください。

- 開催日／6月4日 土曜日～6月10日 金曜日
- 時間／10時00分～15時00分
- 会場／起雲閣和室「雲雀」（熱海市昭和町4-2）
- 連絡先／熱海国際交流協会（熱海市役所生涯学習課内）
- 電話番号／0557-86-6233
- メールアドレス／kokusai@atami-ai.jp

緊急国際フォーラム 「ウクライナ危機と地政学リスクに立ち向かう国際戦略」

今回の緊急国際フォーラムは、各分野の専門家を招聘しウクライナ危機と地政学リスクに立ち向かう国際戦略を探るものである。

- 開催日／6月13日 月曜日
- 時間／13時30分～17時00分
- 会場／静岡県コンベンションアーツセンターグランドシップ11F 会議ホール「風」（静岡市駿河区東静岡2丁目3-1）
- 参加費／無料
- 定員／100人（会場）、200人（オンライン）
- 申込方法／詳細はホームページをご確認ください。
- 申込締切／6月9日 木曜日（会場開催）、6月12日 日曜日（オンライン）
- 連絡先／静岡県立大学グローバル地域センター
- 電話番号／054-245-5600
- メールアドレス／glc@u-shizuoka-ken.ac.jp
- ホームページ／https://www.global-center.jp

多文化共生キャンプのお知らせ<リトルワールドキャンプ19>

静岡県に住む外国とつながりのある子どもと日本の子どもが集まって、いろいろなゲームをします。みんなもキャンプに参加して、たくさんの新しいお友達や、すてきな思い出を作りませんか？大学生のお兄さん・お姉さんが引率します！

- 開催日／8月10日 水曜日～8月12日 金曜日
- 会場／桃沢野外活動センター（駿東郡長泉町元長窪895-108）
- 対象／静岡県内に住む小学4～6年生
- 参加費／4,000円（程度）
- 定員／30名程度
- 申込方法／詳細はお問い合わせください。

- 申込締切／6月12日 月曜日必着（※応募者多数の場合は抽選）
- 連絡先／静岡県立大学リトルワールドキャンプ実行委員会
- 電話番号／080-3030-2978（代表 小森まで）
- メールアドレス／little_world_camp@yahoo.co.jp
- ホームページ／https://littleworldcamp.jimdo.com/

講座・講演会

LECTURE

韓国語講座生徒募集 （裾野市海外友好協会）

韓国語講座の生徒を募集しています。

- 開催日／4月～開講中
- 時間／初級コース：11時10分～12時10分 金曜日、中級コース：10時00分～11時00分 土曜日
- 会場／裾野市海外友好協会 2階事務所（裾野市佐野921-3）
- 参加費／月謝3,200円（銀行の引き落とし手数料220円は別途個人負担）
- 申込方法／事務局までお問い合わせください。
- その他／ご入会の方は裾野市海外友好協会への会員登録をさせていただきます。年会費（個人会員：3,000円、家族会員：1,000円）
- 連絡先／裾野市海外友好協会事務局（受付：月・水・金 午後1時から4時）
- 電話番号／055-993-9695
- メールアドレス／sofa.jp@gmail.com
- ホームページ／https://www.sofa-jp.org

英会話クラスのご案内 （裾野市海外友好協会）

英語を聞く・話すを楽しむ会です。お一人様1回の無料体験が受けられます。スケジュール外の時間をご希望の場合もご相談ください。アレンジ可能な場合もあります。

- 開催日／月曜日～木曜日
- 時間／対面：10時00分～11時30分（月・水・木曜日）、19時30分～21時00分（火・木曜日） オンライン：20時00分～21時00分（月曜日） ※開催日時はクラスによって異なります。詳細はお問い合わせください。
- 会場／裾野市海外友好協会2階事務所（裾野市佐野921-3）、オンライン（Zoom）
- 参加費／月謝4,000円（グループ対面）、月謝3,000円（オンライン）
- 申込方法／事務局までお問い合わせください。
- 連絡先／裾野市海外友好協会事務局（受付：月・水・金 午後1時から4時）
- 電話番号／055-993-9695
- メールアドレス／sofa.jp@gmail.com
- ホームページ／https://www.sofa-jp.org

発達に困難を抱える外国人の子どもと保護者の支援者向け研修会～困難を抱える子どもに、寄り添うということ～

子どもが困っている時、支援者としてどのように声かけしたらよいか等、専門家から直接アドバイスをもらうことができます。また、支援者のセルフケアについてお話を聞くことができます。

- 開催日／7月2日 土曜日
- 時間／第1部:13時30分～15時00分
第2部:15時30分～17時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 講師／鈴木 牧 氏
- 対象／外国人の子どもと保護者の支援者
- 参加費／無料
- 定員／20人（先着順）
- 申込方法／お電話またはホームページよりお申込みください。
- 申込締切／6月20日 月曜日
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）※浜松市精神保健福祉センター委託事業
- 電話番号／053-458-2170
- ホームページ／<https://www.hi-hice.jp>

実務セミナー在住ベトナム人事情～ベトナム難民、そして近年の傾向について～「やさしい日本語」研修あり

- 開催日／7月12日 火曜日
- 時間／第1部:13時30分～15時00分 講義「在住ベトナム人事情」第2部:15時15分～16時45分 ワークショップ「やさしい日本語」
- 会場／多文化共生センター（第1部及び2部）、オンライン視聴（第1部のみ）
- 講師／高橋典史（東洋大学社会学部教授）、内山夕輝（地域日本語教育総括コーディネーター）
- 対象／在住外国人支援を行う方、相談員、窓口職員、その他関心のある方
- 参加費／無料
- 定員／会場参加:24人、オンライン視聴:80人
- 申込方法／ホームページよりお申込みください
- 申込締切／6月30日 木曜日
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）主催:浜松市（浜松市多文化共生センター事業）
- 電話番号／053-458-2170
- メールアドレス／info@hi-hice.jp
- ホームページ／<https://www.hi-hice.jp>

相談会

CONSULTATION

外国人のための行政書士無料相談および外国人と日本人の間のトラブルの調停相談（行政書士ADR）

在留、国籍、離婚、自動車登録などの相談、家庭、学校、職場、地域における外国人と日本人の間の文化的価値観の違いによるトラブル。

- 開催日／6月4日 土曜日、6月23日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／4名（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための無料弁護士相談（浜松）

在留、国籍、離婚、自動車登録などの相談に対応します。

- 開催日／6月11日 土曜日、6月30日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分（受付は9時00分～12時00分）
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／6名（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

在留資格に関する無料相談（浜松）

主に在留資格手続き申請の個別ケースについて、入管職員が直接お答えします。

- 開催日／7月7日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／4名（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

その他

OTHERS

（団体・事業所向け）多文化共生・国際交流推進費助成金の受付

浜松市内に活動の本拠地がある非営利団体等に対し、令和4年度9月以降に実施する多文化共生・国際交流の事業について助成金の交付申請を受け付けします。

- 受付期間／7月1日 金曜日～7月31日 日曜日
- 申込方法／申込は必ず要綱を確認してください。要綱及び申請書は浜松国際交流協会のホームページからダウンロードできます。※申請内容について審査を行いますので、場合によって不採択となる場合があります。
- その他／受付時に提出内容についてヒアリングをしますので、事前にご連絡ください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170
- ホームページ／<https://www.hi-hice.jp>

令和3年度静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ（静岡県受託事業）

当協会では、外国人の多言語相談窓口「静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ」を、令和元年7月から運営しています。外国人県民や外国人と関わる皆様、関係機関への周知も進み、年々相談件数が増えています。令和3年度は、相談件数 2,164件（前年度比 390件、約22%の増加）、月平均約180件の相談が寄せられました。外国人住民の定住化も進み、在留資格・労働・医療・福祉に関することなど、相談内容は多岐に渡ります。特に、新型コロナウイルスの感染拡大により、感染症の病状や病院受診、PCR検査、ワクチン接種等についての相談や休業にかかる証明書の発行、自宅療養を余儀なくされている家族への食料支援、帰国困難の在留資格の変更、生活困窮に陥った外国人への給付金制度の説明など、センターは、外国人県民のセーフティネットとしての役割がますます求められています。相談員は、日々更新される制度や情報について、支援窓口や専門機関へ確認や相談をしながら、的確かつ迅速な情報提供や相談対応に努めています。

相談体制

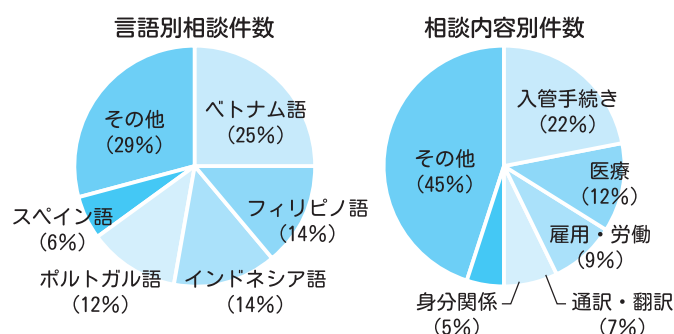
「かめりあ」では、ブラジル、フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、韓国出身の外国人相談員と、行政や民間企業出身者、社会保険労務士の日本人相談員が、日々寄せられる様々な相談を受けています。相談員以外の言語にも、3者による電話サービスやテレビ電話を用いながら、様々な国籍の外国人からの相談を受けられる体制を整えています。

相談内容に応じ、情報提供や傾聴、他機関への紹介などを行っています。外国語通訳が必要な相談者のケースでは、3者通話で通訳介入しながら、適切な専門機関とつなぎ、相談者が的確な情報を得られるよう心がけています。「かめりあ」のほとんどの相談は、SNSや電話での問合せが多いのが特徴です。

相談内容

令和3年度言語別の相談件数は、多い順にベトナム語約25%、フィリピン語約14%、インドネシア語約14%、ポルトガル語約12%、スペイン語約6%でした。その他の中には、日本語での相談450件程度も含まれ、外国人と関わる日本人からや、日本語を話せる外国人からも多くの相談がありました。

相談内容については入管手続き（約22%）、医療（約12%）、雇用・労働（約9%）と順に多く、通訳・翻訳、身分関係に関する相談と続いています。



専門相談会（弁護士相談会・社会保険労務士相談会・行政書士相談会・出入国在留管理局相談会）

通常の相談業務に加え、専門相談会を開催しています。第2水曜日の午前は社会保険労務士、月末の午前は静岡県行政書士会による行政書士相談、午後は両日とも法テラス及び静岡県弁護士会と連携して法律相談、毎月第3火曜日に名古屋出入国在留管理局による相談会を開催しています。

令和3年度は、弁護士と出入国在留管理局の相談数が特に多く、弁護士相談は離婚、相続など29件、入管相談は、新型コロナウイルスの影響による在留資格の変更手続きや、家族の呼び寄せなどについて58件の相談がありました。相談会は対面だけでなく、SNSアプリ等を使用してオンラインでも行っております。

出張相談会

他市町や外国人コミュニティと連携した出張相談会も開催しております。今年度は全6回、また、県社会福祉協議会の委託事業として2回、合計8回（焼津市、藤枝市、牧之原市、掛川市、湖西市、富士市、吉田町、清水町と連携した出張相談会）の相談会を実施しました。

出張相談会には、弁護士、行政書士、社会保険労務士、社会福祉士などの専門家に同行いただき、問題が多義にわたる場合にも、専門家が連携してワンストップで対応しました。出張相談会は、外国人が集住する地域に出向き、基本的に週末に開催し、相談できる機会を提供しています。

専門相談の事例を一部紹介します。

入管相談

- Q 技能実習生。3月にコロナの影響で飛行機チケットが買えず、帰国できなかった。
4月に日本語学校に入学したい。資格変更について教えてほしい。（東南アジア・技能実習生）
- A 技能実習生の在留資格は、日本で実習したことを国へ帰ってその技術を伝えていくことが前提であることから、留学生の在留資格変更はむずかしいところではあるが、必要書類を説明した。

法律相談

- Q 2か月前に中古車を外国人が営む中古販売店から購入した。代金を支払ったが、納車しない。催促してもいろいろな理由を言うだけで、進展しない。（南米 定住外国人）
- A 最近、外国人同士のビジネスのトラブルが増えている。
警察への届出が必要。弁護士の依頼を希望するのであれば、受任後、書面等の手続きを始めることができると伝えた。

労働相談

- Q 居酒屋で働いているが、毎月現金で給料を払ってもらっていたが、今月分から給料をもらえなかった。店長に聞いたら、緊急事態があって店の収入がないので払えないと言われた。契約書がなかったので、どうやって給料をもらうことができますか。（東南アジア 留学生）
- A タイムカードのコピーを確認し、労働局へ問い合わせた。近くの労働監督基準署へつないだ。

静岡人・地球人

リチャード・スウィートさん 静岡市在住 (30歳・カリフォルニア出身)

アニメ「犬夜叉」を好きになったアメリカの少年は、高校、大学と日本語、日本文化を学び2015年ALTとして来日しました。努力を続ける息子を見て両親は日本行きを認めてくれました。

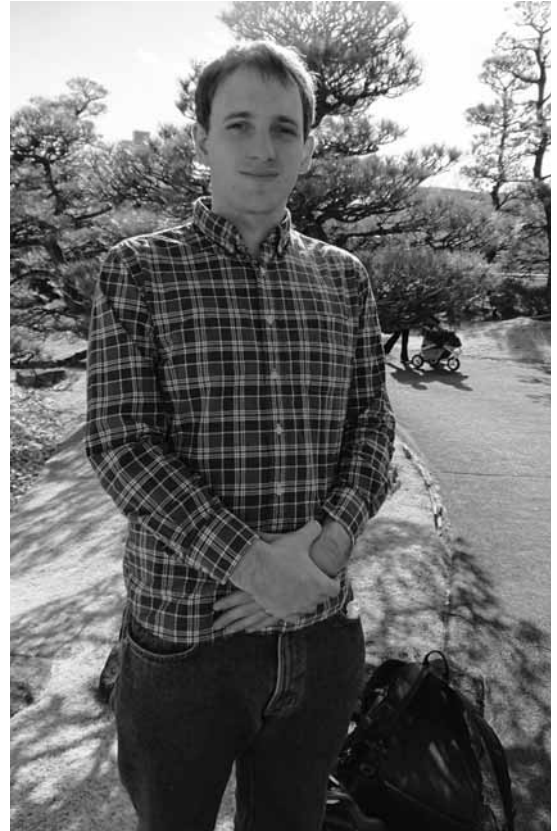
日本、静岡、お茶

ALTの期間の5年が過ぎたのち、財団法人するが企画観光局に就職しました。現在、「お茶の多様性」、「日本一深い駿河湾の恵みとそれを享受する地域の暮らし」、「今川・徳川からつづく、文化・伝統」という3つのテーマを中心としてプロモーション・宣伝を行いながら、地元の人と観光が持続的に共存できるような環境を作るように努力しています。

結婚しても日本に住みます

学校の先生をしていらっしゃる日本人の奥さんとは友達で紹介で知り合いました。先生という職業柄、いろいろな人や事柄をなんでも受入れていく柔軟性を持っているといいます。

国際結婚については、リチャードさんはこう思います。
◀ 外国語を勉強している人は、国際結婚の可能性は視野にあり、言葉の壁、文化の壁はあるという認識を持って生活しています。一緒に住み始めて、外国人というより、個人としての違いに、どうやって噛み合えるのかという意識の方が強いです。異文化だから仕方がないと、言い訳に使いがちですが、それは逃げることでそこで止まってしまって発展がない。二人の文化をすり合わせて、違いの中から新しい何かを築いて、成長しながら心地良く生活できるのが何よりで、そのバランスが、国際結婚の場合はたぶん一番重要ではないでしょうか。 ▶



どうして口をきいてくれないの？

よく分かりあっているようでも、ちょっとした習慣の違いで二人の気持ちにずれが生じたことがあります。お付き合いを始めて1年半たったころ、楽しく過ごしたデートの帰りのバスの中、彼女がとても機嫌が悪くなって口をきいてくれません。偶然座った後部座席で、2組のラブラブカップルに挟まれながら、二人の間には無言で陰鬱な雰囲気さえ漂っていました。仕方ないので隣にいるのに彼女にラインで理由を聞くと、前回も今回も期待していたのに、プロポーズをしてくれないからだという事でした。結婚を決めてから両親との顔合わせというのが一般的な順序である日本とは違い、アメリカではお付き合いを始めるとすぐ両親に紹介するのが習慣です。真剣に結婚を考えているのになぜ両親に紹介してくれないのかと、悩みながらプロポーズのタイミングを計りかねていたと、その理由を返信したとたん、「リチャード、ごめんなさい！」一瞬にして二人の間の陰しい空気が一変しました。その後間もなく、彼女の両親に紹介されました。

幸せならいいよ

彼女の両親は、できれば二人が日本に住み、彼女に仕事を続けさせてやってほしいと願っていました。奥さんが、アメリカで仕事に就くのは容易ではないでしょうし、日常を快適に苦労せずに生活して欲しいという親の思いでしょう。アメリカの両親は日本人女性との結婚もありうるとすでに予想していたようで、リチャードさんが幸せならそれでいいと認めてくれました。奥さんも電話を通してできるだけコミュニケーションを取ろうと心掛けたので、両親も安心したようです。今、彼女の両親は日本に住むことをとても感謝してくれているそうです。

知的で爽やかな印象のリチャードさんはまた、お茶に関しての知識も豊富です。インタビューに答えて下さっている間中、静岡とお茶に対する温かい気持ちが伝わってきました。

記 編集ボランティア 川島 康子

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回はブラジル静岡県人会からのお便りです。

ブラジル静岡県人会福祉活動

A Associação dos Shizuoka Kenjin do Brasil participou em mais uma ação social, cedendo o local para o evento de Sukiyaki do Kodomo no Sono nos dias 06 e 07 de Fevereiro de 2021.

2021年2月6日・7日にかけてブラジル静岡県人会は子供の園という施設と共に福祉活動を行いました。今回はすき焼きの準備をして販売しまして静岡県人会は場所を提供しました。



国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現していくために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

幹事さんラクラク。



食べ放題! 飲み放題!

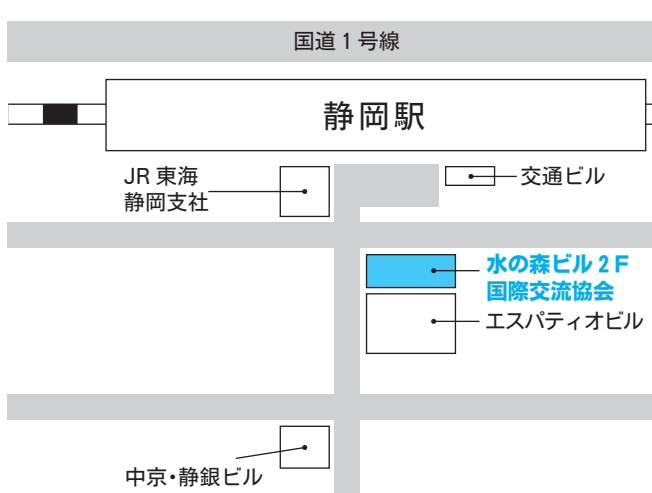
通常¥5,800のところ▼

お一人様 ¥4,980

※4名様以上のご利用対象
※Xmasweek、年末年始などプラン適用外期間もございます

対象人数 **4名様以上**

ご予約 054-289-6410 | ホテルグランヒルズ静岡
お問合せ
THE TABLE HOTEL GRAND HILLS SHIZUOKA



SIR JOY Press 第283号 2022年6月1日発行

発行/公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
<http://www.sir.or.jp/> E-mail info@sir.or.jp 印刷/池田屋印刷株式会社

